

一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画（玖谷埋立地）

| 項 目            |        | 管 理 内 容   |
|----------------|--------|---|
| 廃棄物の飛散、流出防止    |        | 飛散防止ネットの設置、即日覆土及び作業員による飛散ごみ回収等により、埋立地の外に廃棄物が飛散し、及び流出しないようにします。  |
| 悪臭、火災、害虫等の発生防止 |        | 受付及びダンピング時に搬入ごみの確認を行うとともに、即日覆土を行うことにより悪臭の発生を防止します。  |
|                |        | 受付及びダンピング時に搬入ごみの確認を行うことにより、火災の発生防止に努めるとともに、消火器や散水車を備え付けます。  |
|                |        | 受付及びダンピング時に搬入ごみの確認を行うとともに、即日覆土を行うことによりネズミや害虫の発生を防止します。  |
| 侵入防止、立札等の表示    |        | みだりに人が侵入しないよう入口等には、車止め等を設置し、夜間には警備員を配置して侵入防止を図ります。  |
|                |        | 入口の見やすい場所に立札を設置し、表示した事項に変更が生じた場合には、当該事項を書き換えます。   |
| 定期点検           | 擁壁等    | 土堰堤監視業務委託や毎日の目視点検による監視を行い、擁壁等が損壊するおそれがあると認められた場合には、速やかにこれを回復するために必要な措置を行います。  |
|                | 遮水工    | 遮水シートには、保護土を50センチメートル以上施し、埋立します。また、拡張部分の遮水工については、表面を毎日目視点検するとともに、漏洩検知システムにより監視を行い、遮水効果が低下するおそれがあると認められる場合には、速やかにこれを回復するために必要な措置を行います。 |
|                | 浸出水調整池 | 毎日の目視点検による監視を行い、浸出水調整池が損壊するおそれがあると認められた場合には、速やかにこれを回復するために必要な措置を行います。   |
| 水質検査           |        | 地下水等の水質を検査し、記録します。（詳細は別表のとおり）   |
|                |        | 地下水の水質検査の結果、水質の悪化が認められた場合には、その原因を調査し、生活環境保全上支障が生じないようにします。  |
| 開渠の管理          |        | 定期的な監視により機能不全が認められた場合は、堆積した土砂等の除去など必要な措置を行います。  |
| 通気装置           |        | 集水塔（通気管）を概ね2,000㎡毎に設置し、発生ガスを排除します。  |
| 埋立処分終了後の覆土     |        | 最終覆土を2メートル行います。   |
| 閉鎖した埋立地の損壊防止   |        | 地元の要望を踏まえた跡地利用計画を策定し、その中で覆いの損壊を防止するために必要な措置を行います。   |
| 記録等の保管         |        | 毎年、埋立量算出業務委託により残余の埋立容量を測定し、記録します。   |
|                |        | 埋め立てた廃棄物の種類及び数量、維持管理に当たって行った点検、検査その他の措置の記録を作成し、廃止までの間保存します。   |
| その他            | 作業時間   | 午前8時30分～午後5時とします。   |
|                | 跡地利用計画 | 今後、地元の要望を踏まえた跡地利用計画を策定します。  |
|                | 付帯設備   | トラックスケールを設置し、埋立数量の把握をするとともに、洗車設備を設置し、周辺道路への土砂の流出を防止します。   |